

台風接近にともなう措置等（臨時休業）について

台風の接近に対しまして、気象警報が出た場合、岸和田市の公立学校園では下記のような臨時措置をとりますので、テレビやラジオの気象情報に十分ご注意のうえ、お子様へのご指導を、よろしくお願い申し上げます。

なお、警報が出ていなくても、台風の影響等で通学路の安全が心配される場合は、登校を見合わせるなどの安全対策をとってくださいますようお願いいたします。

記

(1)

台風接近のため、午前7時現在、「岸和田市」に、「**暴風警報**」、または「**大雨警報**」が発令されている場合は、臨時休業です。

(2)

前線の通過や集中豪雨のため、暴風警報や大雨警報が発令されていても、台風の接近に関係のない場合は、臨時休業にはなりません。

(3)

登校後、「岸和田市」に、「**暴風警報**」、または「**大雨警報**」が発令された場合、**下校を早める場合があります。児童に自宅の鍵を持たせるなど、ご家庭で、十分話しあっておいて下さい。**

ただし、大雨や事故などで、通学の安全が確保しにくい場合は、安全になるまで登校を見合わせるなどか、回り道をするなどの措置を、ご家庭の判断でお願いいたします。

【例】

- ①前が見えにくいほど激しい雨が降っているとき
- ②道路に水があふれて、通行できないとき
- ③「かみなり」が落ちそうで危険なとき
- ④交通事故で道が通れないとき
- ⑤大地震で建物が倒れたり、道路にひび割れが入って、通行が危険なとき
- ⑥火事で、混雑していたり、危険なとき

本校では、緊急時などにメールを送信する場合があります。
未登録の方は、可能な限りアドレスを登録いただきますようお願いいたします。